

神奈川新聞社杯 第37回神奈川県女子フットサル大会 大会要項

(エンジョイ登録大会)

- 1 名称 神奈川新聞社杯第37回神奈川県女子フットサル大会
- 2 主催 公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団、一般社団法人神奈川県サッカー協会
- 3 主管 一般社団法人神奈川県サッカー協会フットサル部会
- 4 後援 神奈川新聞社
- 5 協賛 株式会社ウインスポーツ
- 6 期日 2017年10月28日(土)、29日(日)
- 7 会場 茅ヶ崎市総合体育館
- 8 参加資格

(1) 公益財団法人日本サッカー協会(以下、「日本協会」とする。)にチーム/選手登録手続きは必要なく出場できる。

① 日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。

② 前項のチームに所属する2005年4月1日以前に生まれた女子選手であること。

(2) 都道府県大会を通して、選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。

(3) 選手および役員は、本神奈川県大会において複数のチームで参加できない。

(4) チーム登録選手は、7名以上20名以下、役員は1名(監督)以上6名以下とする。

(5) 外国籍選手は、1チームに3名までの登録を認める。

(6) チームの活動拠点が神奈川県にあること。(神奈川県在住、在学又は在勤者が7割以上いること)

(7) 参加チームは傷害保険(スポーツ安全保険等)に加入していること。

(8) 引率者は当該チームを指導掌握し、責任を負うことのできる者であること。

9 参加チームとその数

(1) 参加チームは16チームとする。

第12回神奈川県女子フットサルリーグef-1リーグに参加チームは、参加義務を負う。

(2) 申込チーム数が定数に満たない場合は、最終申込チーム数を出場チーム数とする。

(3) 申込チーム数が定数を超える場合は、第8回関東女子フットサルリーグ、第12回神奈川県女子フットサルリーグ1部・ef-1・ef-2及び女子U-18リーグ参加チームを優先決定し、他のチームはフットサル部会にて抽選を行い、出場チームを決定する。

10 競技形式

(1) 16チームによるトーナメント戦を行う。

※1回戦敗退チームによる、フレンドリーマッチを行います。

11 競技会規定

大会実施年度の日本協会フットサル競技規則に則る。

但し、以下の項目については、本大会の規定を定める。

(1) ピッチサイズ:原則として、30~32m×18~20m

(2) 使用球:日本協会フットサル公認球

(試合球の準備は、一般社団法人神奈川県サッカー協会(以下県協会)フットサル部会が行う。)

(3) 競技者の数

① 交代要員の数:9名以内

② ベンチに入ることができる人数:13名以内(交代要員9名以内、役員4名以内)

③ ピッチ上でプレーできる外国籍選手は2名以内

(4) 競技者の用具

① ユニフォーム

(ア) ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)は、正のほかに副として正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを財団法人日本サッカー協会フットサル大会登録票に記載し、各試合に必ず携行すること。(フィールドプレーヤー、ゴールキーパーとも)但し、今大会は正の1着でも良い。

(イ) ゴールキーパーがトラウザー(スウェット)を着用する場合は、ゴールキーパーユニフォームの正・副のショーツと同色のものとする。

(ウ) タイツの使用は認めない。

(エ) 選手番号については1から99までの整数とし、0は認められない。日本協会フットサル大会登録票に記載された選手固有の番号を付けること。(1番からの通し番号が望ましい。)

(オ) ゴールキーパーのユニフォームについては、フィールドプレーヤーとしてプレーしていた競技者がゴールキーパーとしてプレーする場合は、ゴールキーパーのユニフォーム(シャツ)と同色・同デザインであること

(カ) 又、背番号等は本大会登録票に登録した競技者固有の背番号を付けること。尚、ケガや退場処分等の突発的なやむを得ない状況で、交代要員のゴールキーパーが不在又は準備が整っていない場合に限り主審の判断によりゴールキーパーのユニフォームを前述以外のユニフォームで代用することができる。

(キ) ユニフォームの色、選手番号およびデザインについて、参加申込締切日以降の変更は認めない。

(ク) ユニフォームの広告表示については、日本協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。

- (ケ) その他の事項については日本協会「ユニフォーム規定」に則る。
- ② シューズ
靴底は接地面が無色透明のフットサルシューズのみ使用可能とする。
(スパイクシューズ・着色・ノンマーキングシューズについては使用できない)
- ③ ビブス
交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。
- (5) 競技時間
① **30分間のランニングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは5分間(前半終了から後半開始まで)**
※参加チーム数により変更もあり得る。
- (6) 試合の勝者を決定する方法(競技時間内で勝者が決定しない場合)
① 同点の場合は、ペナルティキック方式により、次回進出チーム及び勝者を決する。
ペナルティキック方式に入る前のインターバルは1分間とする。
但し、フレンドリーマッチで同点の場合は、ペナルティキックは行わない。
② 放棄試合が発生した場合、不戦勝チームに得点3点を付し、不戦敗には得点0点を付す。
- (7) 競技開始前(審判員によるエキップメントチェック)に不在な者は、ベンチ入りを認めない。
役員・コーチ等も同様とする。

12 懲罰

- (1) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、**自動的に**次の1試合に出場できない。
- (2) 本大会において退場を命じられた選手は、**自動的に**次の1試合に出場できず、それ以降の処置については日本協会「懲罰規定」に則り、その処置を県協会フットサル部会フェアプレー部会長が決定する。
- (3) **本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。**

13 参加申込

参加希望チームは、下記の手続きをおこなうこと。

- (1) 参加表明(申込)は、「フットサル大会登録票(データ形式)」に必要事項を入力しメールにて下記のアドレスまで送ること。原本は、代表者会議時に(代表者サイン(自署)・捺印入り)を提出すること。
- (2) 申込用アドレス
futsal@kanagawa-fa.gr.jp
※ メール送信時には必ず「件名・チーム名」を入れること。
- (3) 申込締切日 **2017年9月29日(金)必着**
- (4) 参加の可否、および詳細については、2017年10月2日(月)以降、HPにて発表する。
※参加決定チームは、代表者会議に出席すること。

14 追加変更

代表者会議以降の登録の追加、変更は一切認めない。

15 参加料

参加料は1チームあたり **20,000円** とする。(参加チーム数により変わります)
参加チーム数により、若干変動する可能性がある。
参加決定後の出場辞退は原則出来ない。但し、参加料が5,000円以上値上がる場合は、この限りではない。
参加料の振込先は代表者会議の際に通知する

16 表彰

優勝チームには、賞状および神奈川新聞社旗(持ち回り)、準優勝・第3位のチームには賞状を授与する。

17 組み合わせ

組み合わせは代表者会議において抽選にて決定する。

18 シード権

- (1) 今年度大会の優勝チーム・準優勝チームには、来年度本大会のシード権を与える。
(2) 昨年度本大会優勝チーム・ラスマレーザ、準優勝チーム・YSCCコスモス

19 審判及びオフィシャル

審判については、県協会 第2事業部審判部会より派遣する。
オフィシャル(記録)とボールパーソンは割当表により、参加チームが行う。

20 代表者会議

- (1) **2017年10月9日(月・祭) 12:30~14:00** 場所: **寒川総合体育館3F会議室A・B**
- (2) 持参するもの
ア) フィールドプレーヤー及び、ゴールキーパーのユニフォーム
(関東女子L、県女子L1部・ef-1・ef-2及び女子U-18L所属チームは除く)
イ) **参加申込承諾書兼プライバシーポリシー同意書**
ウ) 公益財団法人日本サッカー協会フットサル大会登録票
(代表者サイン(自署)・捺印入り原本)

※代表者会議に欠席した場合は失格とする。但し、その可否については主催者が決定する。

21 選手証・登録役員証

- (1) 各チームの登録選手は、日本協会発行の電子選手証の写し及び県フットサル連盟発行の選手証の写し(写真が登録されたもの)を、マッチコーディネーションミーティングおよび試合会場に持参すること。
- (2) 各チームの登録役員は、県フットサル連盟発行の登録役員証(写真が登録されたもの)を、マッチコーディネーションミーティングおよび試合会場に持参すること。

22 その他

- (1) 大会要項違反、その他不都合な行為があった場合は、規律部会に諮り、その選手またはチームの処分を、県協会フットサル部会フェアプレー部会長が決定する。
- (2) 各試合の60分前に両チームの代表者、審判員とのマッチコーディネーションミーティングを行なう。但し、大会日第一試合はのMCMについては、この限りでない。
- (3) 傷病手当については、救急車の手配は行なうが、その後については、チームの責任において処置をすること。
- (4) 本大会の試合に関するテレビ・動画・写真の権利は全て県協会フットサル部会に帰属する。また、肖像権等の使用は、前記フットサル部会の承認を必要とする。なお、試合等を撮影する場合試合当日、大会本部で申請・許可を受けること。
参加チーム関係者の撮影は、1チーム動画1台・写真1台を限度にスタンドにておこなえる。
※観戦者の撮影は禁止とする。
- (5) その他については運営要項に定める。

25 問い合わせ先

県協会 メールアドレス futsal@kanagawa-fa.gr.jp
HomePage URL <http://www.kanagawa-fa.gr.jp/>